

令和 8 年熊本地震対策本部

全日本印刷工業組合連合会

1.設置概要

地震の発生を受け、被害状況の把握、関係者の安全確保、情報収集および今後の対応方針を決定するため、下記のとおり、令和 8 年熊本地震対策本部を設置する。

2.設置日時

令和 8 年 7 月 29 日（水）9 時 00 分

3.設置場所

全日本印刷工業組合連合会事務局内

4.設置の契機

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分ごろ熊本県熊本地方を震源地とする地震が発生した。
当該地震による関係者、施設、設備および事業活動への影響を確認し、必要な対応を組織的かつ迅速に実施する必要があると判断したため、地震対策本部を設置した。

5.対策本部の体制

本部長：瀬田章弘

副本部長：橋本唱一、福田浩志、酒井良輔、高本隆彦

事務局長：雨宮昌平

6.設置目的

対策本部は、次に掲げる事項を迅速かつ適切に実施することを目的とする。

- (1) 関係者の安否確認
- (2) 建物、施設、設備およびライフラインの被害状況の確認
- (3) 業務および事業活動への影響の把握
- (4) 被害情報および対応状況の集約
- (5) 関係部署および関係機関との連絡調整
- (6) 避難、救護その他の安全確保に必要な対応
- (7) 事業継続および復旧に関する方針の決定
- (8) その他、地震災害への対応に必要な事項

7.設置時に確認した状況

- (1) 人的被害および安否確認
- (2) 建物および設備の被害状況
- (3) ライフライン等の状況
- (4) 業務および事業活動への影響
- (5) その他の状況

8.初動対応の内容

対策本部設置後、次の初動対応を実施した。

- (1) 関係者の安否確認を開始した。
- (2) 建物、施設および設備の安全確認を実施した。
- (3) 被害状況および業務への影響を確認した。
- (4) 対策本部に情報を集約する連絡体制を整備した。
- (5) 今後の対応方針および情報共有方法について協議した。

9.今後の対応

今後も被害状況および周辺状況に関する情報収集を継続し、状況の変化に応じて必要な対応を行う。また、対策本部において対応状況を随時確認し、必要に応じて追加の対策、体制の見直しおよび関係者への情報共有を実施する。

10.対策本部の設置期間

令和8年7月29日9時から対策本部長が解除を決定するまでとする。

以 上